

グレードアップを計れ

会長 原 健

初春3月から、ここ数ヵ月の間、日整を含めて、全国の社団の予算総会や決算総会が行われ、日整会長としては、招待を受けて各地を飛び回り、一年で最も多忙な時期となります。

また、全国の多くの会員の皆様と間近でいろいろなお話をし、考えを聞くことができる大切な時期でもあります。

また、3月は会計的にも重要な時期でありまして、社団や会員の皆様にはペイオフ対策として、経営の安定した銀行への定期預金の分散化は済まされたのでしょうか。いろいろなマスコミ的風説が流されて、最終的判断に苦慮することもあるかと思いますが、定期預金金利も微々たる額となっておりますので、来年4月まで猶予があり、とりあえず安全な普通預金に移してじっくりと対応を検討してもよいのではないかと考えられます。

21世紀の社団事業は、総てに從來から1ランクのグレードアップに務めなければならないと思っております。

例えば、都道府県の接骨学会やブロックの接骨学会などの発表レポートを、従来の業界内の臨床経験発表レベルから更に水準を引き上げて、学位論文を補強するための副論文程度まで視野に入れて作成するべく、學術部の先生方や発表者の先生方は務めなければなりません。

他の柔道整復師によって発表されたレポートや整形外科の先生方の論文、さらには必要に応じて外国の論文まで比較検討し、引用する場合には出典や参考論文を明記するものでなければなりません。

発表論文の数が問題になるのではなく、発表論文の質に重点を置くようにしなければなりません。医療界における學術論文として格調の高いもので、論文集も學術機関誌として評価されるものでなければなりません。

短大ができ、将来、4年制大学に昇格を認められるために、多くの教授を育成輩出することが、柔道整復師の医学界における地位の客観的確保につながるからであります。解剖学教室や医療系の研究所に席を置いたりして、研究する努力も必要かと思えます。

特に若手の有為ある会員には、このような意識を持って努力をしていただくとともに、各都道府県の學術部の指導者の先生には意識の転換をしていただきたいと思えます。

日整の総ての重要事項を掌握する「日整広報」も業界内情報誌の傾向性が強く打ち出されておりますが、そのみにとらわれずに広い視野に立って情報収集し、紙面を一新した広報を作成するような努力が必要かと思えます。

例えば厚生労働省などの動静として保険、介護、民間保険などについて、日本医師会の活動状況、ボランティア活動、スポーツアスレティックなど、21世紀におけるニーズにあった多様な柔道整復師の情報・學術機関誌として、枚挙に暇なきものと考えられます。

21世紀における日整は、社会における自らの地位を確保し、業界外の視線を認識しながら、判断の独善を廃し、医療界における協調と融和の中で、自らを律しつつ、柔整業界の多面的グレードアップに努めて参らなければなりません。

皆様のご理解とご協力とご支援をお願いいたします。

理事会だより

総務部

平成13年度 第7回理事会

日 時 平成14年1月25日(金) 13時
出席者氏名 原,茂住,沢田,利根田,上田,
浅井,工藤,小合,尾藤,青山,
小倉,高橋,山田,市原,平野,
山崎,本村,阪本
理事外の出席者 斎藤監事,山村監事,松下代議
員会副議長

議 事

(1) 顧問推戴について

吉川貴盛衆議院議員(北海道),田浦直参議
院議員(長崎県)を顧問に推挙することにつ
いて。 全会一致で承認

(2) 法制委員会の答申について

「諸問題を検討するためのプロジェクトチ
ーム設置が定款に抵触するかどうか」
「法律上における会の名称登録について」
「柔整審査会委員が,審査で知得した業務上
の秘密の漏洩についての責任如何」
の会長諮問に対し法制委員長より答申内容の
報告。 了承

(3) 臨時代議員会の日程について

開催日を3月28日(木)にすることについて。
全会一致で承認

(4) 柔整白書第 版の作成について

作成体制と作成着手について。
全会一致で承認

(5) 社団法人設立50周年記念行事について

平成15年3月30日(日)に臨時代議員会,31
日(月)に記念式典並びに祝賀会を開催し,会

費を1万円徴収することについて。

全会一致で承認

(6) 会館改修について

3社相見積りの結果,業者を鹿島建設に選
定することについて。 全会一致で承認

(7) 柔整大学設立準備負担金について

柔整大学設立準備負担金についてを議題と
して代議員会に諮ることについて。

賛成多数で承認

(8) 実技研修会の方向性と今後の検討につ いて

14年度より実技研修会と生涯学習講習会を
合同で開催することについて。

全会一致で承認

(9) 平成14年度事業計画・予算案について

加筆・修正等を行い,次の常務理事会,理
事会で提案することについて。

全会一致で承認

(10) 日整全国柔道大会審判員について

常務理事会で決定した,14年度より審判員
を各ブロックより1名選出することについて
の報告。 了承

(11) 帰一賞受賞者の推薦について

推薦書を各都道府県より3月31日までに提
出してもらいたい旨の報告。 了承

(12) 会費免除の申請について

会費免除の申請を各都道府県より3月31日
までに提出してもらいたい旨の報告。 了承

(13) 日整会員の現職地方議員打合せについて

27名の地方議員と所属都道府県会長とで打
合せを行いたい旨の報告。 了承

(14) 国保カード保険証について

- 対応について厚生労働省への要望の報告。
了承
- (15) 日整会計決裁システムの完全実施について
10月1日より決裁システムを完全実施した旨の報告。 了承
- (16) IT化の推進について
日整IT化の推進について進行状況の報告。 了承
- (17) 大阪問題について
現在の進捗状況を報告し、示談の方向で覚書を交わしていくことについて。 了承

報告事項

- (1) 総務部より(尾藤理事)
11月23日開催の第49回全日本産業別柔道大会の結果報告。
- (2) 経理部より(上田経理部長)
13年度の会費納入状況についての報告。
柔整連の14年度収支予算案についての報告。
- (3) 保険部より(浅井保険部長)
国保カード保険証についての補足説明。
自賠償に関する自算会交渉についての報告。
- (4) 学術部より(工藤学術部長)
実技研修会と生涯学習講習会との合同開催が決定したので、これから検討していく旨の報告。

- 各接骨院を各地区の情報発信基地にするための研究をする旨の報告。
触る、揉むを基準にした新しい柔整診療ブランドを作るための研究をする旨の報告。
WHO関係の経過報告。(次ページ参照)
挫傷についての定義付けを作成したい旨の報告。
- (5) 広報部より(小合広報部長)
日整広報の内容についての報告。
日整ホームページをもっと活用して欲しい旨の要望。
- (6) 法制委員会より(高橋法制委員長)
会長諮問に対し、櫻井弁護士とともに検討していきたい。
- (7) 税務委員会より(小倉税務委員長)
14年度の税制要望について、自民党に要望書を提出してきた旨の報告。
- (8) 生涯学習委員会(山田生涯学習委員長)
合同開催になることで、予算面の変更等を検討したい。

その他

事務局の松田氏より、消費者契約法について柔道整復師との関わりについての説明。
浅井保険部長より、13年度の入会金・会費等の未納者に対する対応について、上田経理部長と質疑応答があった。

日整広報誌第151号掲載「税務レポート」に対する追記

「青色事業専従者への退職金」の補記

勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業部などに対して、青色事業専従者について、事業主並びに配偶者以外の者であって、その就労の実態が他の従業員と同様であるなどの要件を満たした家族従業員であれば、加入できることとなります。

掲載文書について配慮に欠ける内容であったこととお詫び申し上げます。

伝統医療として柔道整復がWHOの報告書に記載された経緯について

学術部

WHOでは、世界各国の伝統医療に関する報告書を1983年に行政の専門家並びに臨床家向けに出版、1995年には『世界伝統医療大全』として翻訳されました。日本の伝統医療は漢方医学「鍼灸」のみの紹介で、残念ながら柔道整復は全く記述されていませんでした。

2001年に新たな報告書が発行されるとの示唆を武見敬三先生にいただき、21世紀の柔道整復を考えると、日本の伝統医療として柔道整復が国際的に認知されていなければならないとの思いを改めて強くし、行動を開始いたしました。

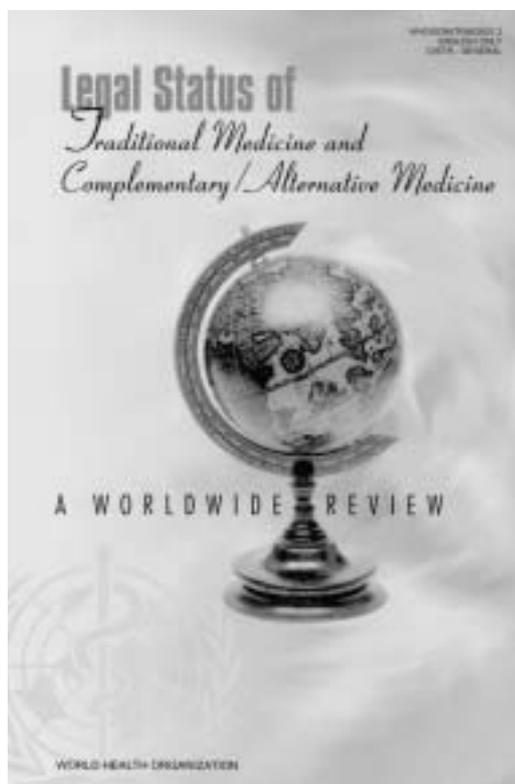
2000年12月、武見先生のご紹介により、WHOの伝統医療担当者と懇談し、柔道整復に関する英文資料が全く提出されていないという問題点が判明いたしました。そこで、それまでに海外の学会などで行われた柔道整復に関する英文での発表資料を取りまとめて提出したところ、大変高い評価をいただき、柔道整復に関するさらに詳しい資料の提出を求められました。

日整では早速、柔道整復の歴史、現在の位置づけなどを英文でまとめた報告書を、武見先生を通じWHOに提出しました。厚生省のお力添えもあり、2001年2月のWHOの『伝統医療と相補・代替医療に関する報告』には、日本の伝統医療として柔道整復師が紹介されました。(資料参照)

WHOでは、それらの伝統医療の情報を神戸にあるWHO健康開発総合研究センター(川口雄次所長)で取りまとめ、21世紀の人類の健康に貢献できる伝統医療と相補・代替医療を優先順位をつけて研究していく計画になっています。WHOの報告書に今回、柔道整復が掲載されたことで、スタートラインに立つことができたことと受け止めております。

日整では今後もWHOと柔道整復の共同研究が実現するように、活動を継続いたします。2002年3月には、WHO神戸センター川口所長、伝統医療担当Kin Shein博士が、柔道整復校や接骨院を訪問し、柔道整復の現状をご覧いただくこととなっております。また、日整では海外に柔道整復をより多く継続して紹介するため、海外発表について今後も助成をおこないますので、会員各位には国際学会も視野に入れた研究をお願いいたします。

規制緩和による外資系損保の参入などもあり、柔道整復も国際化の影響を何らかの形で受けることが考えられます。ご理解とご協力をお願いいたします。



A WORLDWIDE REVIEWより抜粋

(注：WHOでは柔道整復を柔道セラピー，柔道整復師を柔道セラピスト表現されている。)

Japan

Background information

In Japan, traditional medicines are classified into two broad groups: kampo medicine and traditional medicine indigenous to Japan (234). Traditional Chinese medicine, introduced to Japan between the 3rd and 8th centuries, was modified to meet local needs and became known as kampo medicine. For about 10 centuries, from the time of its introduction until it was superseded by allopathic medicine in 1875, kampo medicine was the mainstream Japanese medicine.

Following the Meiji Restoration in 1886, the newly established Japanese Government endorsed German allopathic medicine over kampo medicine. After 1885, new doctors were trained only in allopathic medicine, with the result that kampo medicine almost disappeared. By 1920, fewer than 100 doctors were practising kampo medicine (235), but after the Second World War, there was a resurgence of public interest in kampo medicine and today it is practised extensively.

- ① Acupuncture, moxibustion, Japanese traditional massage/finger pressure, and judo-therapy are also widely practised in Japan.

Legal Status of Traditional Medicine and Complementary/Alternative Medicine: A Worldwide Review

study in anatomy, physiology, pathology, and hygiene for joint certification as an acupuncturist, moxicauterist, and massage practitioner.

In 1999, the Japan Society for Acupuncture and Moxibustion (244) began a registration system for allopathic medical doctors specializing in acupuncture and moxibustion. The rules for qualification set out by the Society require registration to be renewed every five years.

- ② Judotherapists are regulated under the Judo Therapists Law 19 of 1970. By Article 3, in order to become qualified as a judo therapist, a candidate must pass the national judo therapist examination and obtain a licence from the Minister of Health and Welfare. Under Article 12, candidates must be eligible to enter a university according to Article 56 of the School Education Law 26 of 1947; have studied more than three years at a school recognized by the Minister of Education, Science, and Culture or at a training institution recognized by the Minister of Health and Welfare; and have obtained the knowledge and technical skill necessary to be a judo therapist, including knowledge of anatomy, physiology, pathology, and hygiene.

はり、きゅう、日本伝統のマッサージ、あんま/指圧、そして柔道セラピーも、日本では広く行われている。

柔道セラピストは、1970年の柔道^{セラピスト}整復師法19のもとに規制されている。第3条により、柔道セラピストの資格を得るためには、なりたい人(志願者)は国の柔道セラピスト試験をパスしなければならず、厚生労働大臣からライセンスを獲得する。第12条により、志願者は1947年制定の教育基本法26の第56条にしたがって大学入学資格を持ったもので、文部科学大臣によって認められた学校か、または厚生労働大臣によって認められたトレーニング機関(施設、学校)で3年以上学び、そこで解剖学、生理学、病理学、衛生学を含む、柔道セラピストとして必要な知識と技術を修得するのである。

松本好司前日整会長逝去

広報部



平成14年2月19日(火)かねてより病氣療養中であつた、松本好司前日整会長が宇都宮中央病院で永遠の眠りにつかれた。

2月23日(土)、宇都宮栃の葉ホールにて通夜、翌24日(日)告別式がしめやかに執り行われた。葬儀には、萩原栃木県柔道整復師会会長、原日整会長をはじめ日整常務理事、各県会長、栃木県会員など多くの業界関係者、行政関係者等多方面にわたり、また、松本前会長を慕っていた、多くの患者さん

たちが参列し、松本前会長の交友の広さをうかがわせた。

松本前会長は、昭和45年日整通信員をはじめとし、昭和54年には、日整代議員、監事をへて、昭和58年には、保険部担当理事、昭和60年に保険部長を担当、昭和62年より広報部長、税務委員会委員長、平成元年より副会長、平成2年末より会長に就任、平成11年まで4期にわたって松本体制を貫き、業界の懸案である柔整大学設立、個人契約者問題、療養費問題などに卓越した指導力を発揮して、全国社団会員の先頭に立ち、行政、保険者、医師会等との折衝の先頭に立ってこられた。

この間に、日整会長表彰、厚生大臣表彰、労働大臣表彰を受賞、平成5年には、わが業界最高の荣誉である帰一賞を授賞された。また、平成5年春には、藍綬褒章を受章された。謹んで、松本前会長のご冥福をお祈りします。合掌



弔 辞

社団法人日本柔道整復師会

会 長 原 健

社団法人日本柔道整復師会を代表し、謹んで故松本好司先生に哀悼の意を捧げます。

先生の日頃の気力と充分なる養生で、必ずや再起されるものと信じておりましたのに、今日のお別れとなりましたことは、誠に残念でなりません。

先生は温厚にして、協調性豊か、しかも厳格にして真摯さは、柔道整復師会会員の人望厚く、地域住民からも深く尊敬され、わが日本柔道整復師会に於きましても、保険部長、広報部長を歴任され、平成2年末より故福田稔夫会長の志を継がれ、社団法人日本柔道整復師会会長として日夜会務に精励、その卓越した手腕を発揮され、今後更なるご活躍が期待されておられたのであり、今回の悲報は誠に惜しみても余りあるのであります。

先生には、柔道整復関係の社会功勞、国民保健の向上発展に寄与された功績により、厚生大臣表彰、労働大臣表彰を受けられ、平成五年春には多年にわたる地域保健の向上に尽くされた功績により、栄えある藍綬褒章を受けられたのであります。

先生の功績は永久に、われわれ柔道整復師の胸に生きることございましょう。

われわれは先生の功に応え、いっそう努めて柔道整復師の将来に尽力する覚悟であります。

在りし日の温容を仰ぎつつ、哀悼の誠を捧げ、ご生前の数々の業績にたいし衷心よりの感謝と敬意を表し、お別れの言葉といたします。

平成14年2月24日



日整前会長松本好司先生ご逝去を悼む

(社)栃木県柔道整復師会会長 萩原 正

平成14年2月19日15時24分、宇都宮中央病院において遂に不帰の客とされました。享年67歳、痛恨の極みであります。

先生は、昭和33年3月・日本大学法学部法律科のご出身で、東北柔道専門学校を経て免許取得、昭和40年5月宇都宮市石井町の地で開業、以来36年有余、施療に従事するとともに自宅敷地内に整心館柔道場を開設。柔道七段、青少年の心身を錬磨し健全育成をはかり、また、地区消防団の役員として精励するなど、地域住民の信頼を一身に集めておられました。

(社)栃木県柔道整復師会におきましては、昭和45年5月常任理事(会計担当)を経て、54年5月には会長に就任、会館の整備や付設診療所の開設など事業実施基盤の確立と関係庁及び医師会等との連絡調整に意をそそがれました。

中央とのつながりにつきましては、昭和56年6月・日整監事に選任され、58年には保険担当理事、次いで常務理事となり、税務委員長、保険部長を歴任して平成元年6月・副会長に就任。この間、業務範囲の拡大と適正料金の設定など、関係資料を整備して省庁との折衝にあたられましたが、その真摯な粘り強い動きには定評がありました。

それから平成2年末、福田前会長急逝のあとを受けて会長代行に就任。平成3年6月、代議員総会において会長に選任され、以来平成11年6月まで8年2ヵ月間、全国組織の長として東奔西走、関係省庁及び諸団体との政治的折衝をはじめ会員資質の向上及び組織の

充実発展のため日夜奮闘努力邁進されました。

思い起こせば、平成10年2月頃から下肢にむくみ、疼痛があり、折柄の中国との交流旅行については、かなり辛かったと洩らされたことがあり、その頃から体調不順の日々が続き、ついに発熱、呼吸困難により社会保険宇都宮病院に入院されました。

しばし静養により小康を得て会務復帰ないし自宅療養を繰り返していましたが、症状好転の兆しなく、平成11年6月、会長職を勇退し療養に専念されました。

ところが昨年暮れ危篤状態に陥り、宇都宮中央病院に再入院、最新の治療とご家族の懸命な看病も、天命如何とも為し難く、遂に不帰の客とられた次第であります。

ここに、生前のご遺徳を偲び、ご冥福をお祈りいたしますとともに、皆様方のご厚誼に深謝申し上げます、ご報告といたします。 合掌



柔道整復師よ原点に帰れ

東北ブロック 後藤 忠史

日本経済の不況は種々な業界に大きな影響を与え、医療改革のもと我が業界にも厳しい影響を与え、接骨院経営にも大変な現在、日整を中心に業界あげて、また、個々の柔整師を含めての対応が必要である。

柔道整復師として医業類似行為という法的な立場、柔道整復学の確立、養成学校の大学制度の行きづまり、いろいろな原因が上げられるところですが。

日整広報を通して知るかぎりでは、日整執行部はいろいろ取り組んでおられ、また日整ブロック広報担当者会議の中でも外部に向けてのPRやIT化推進に真剣に取り組んでおられるようです。

私なりの考えを述べたいと思います。

柔道整復師の法的業務は皆さま知るところであります。現在の業界をみると、それを的確に扱うことの出来る開業柔整師がどの程度いるのか疑問です。

当然、現在の柔整師はレントゲン検査また研修時に臨床柔道整復学を学ぶ機会のないことが最大の要因であることは当然です。もちろん接骨院経営の立場としては柔整業務の内容の拡大も必要であるとは思いますが。

現在、学会や各種研修会では骨折に関する発表や講演は激減している状態です。結局、ほねつぎ、接骨院、柔整師が社会的認知を回復するには原点に帰り、少なくとも捻挫、打撲、挫傷は勿論のこと、脱臼、四肢の単純骨折に対応でき、柔整理論や臨床柔道整復学、

そして画一化した治療ガイドラインをつくり柔整師の卒後研修を実施することが真に柔整師として認識され、PRできるのではないのでしょうか。

極論を述べましたが、接骨院は整体？テーピング、中には気功をとコンビネ化現象は、柔道整復師が本来の法的業務が伝承できない状態においやられた結果ではないのでしょうか。

我々業界が百年の計 繁栄を真に考える時、あまりにも柔道整復師本来の姿を見失いつつある現況の打開こそが、明日の業界に向けての鍵となることではないのでしょうか。

しかしながら我が業界社団、第二組合等、柔整師の力を一つに結集し、この難局を乗り越えなければと言うとき、あまりにも分散を繰り返し自分達の勝手な言い分を述べ、弱小化しているのを憂いてしまうのは小生ばかりでしょうか。

さて、憂いてばかりではいられない。

日整が主体となり、他団体と同じテーブルで話し合いの場を設け取り組まなければ、柔道整復師の未来、繁栄は望めないと思う次第です。他団体の指導者も日整に対し、誹謗中傷や主義主張だけではなく柔整師業界が一つに団結することこそが大切であることを認識していただきたい。

奈良県の介護保険の現況と将来

奈良県柔道整復師会
生駒市居宅介護支援事業者協会

平山 靖英

介護保険が始まって、早や2年になるうとしています。ここにきて介護保険制度のさまざまな問題点が明らかになってきています。

ケアマネジャーは行政と医療機関、デイの各施設、訪問看護、介護、福祉用具等サービス業者間の相互の円滑的連携を取り持つ要となっています。人と人のチームワークの維持管理の遂行が、利用者や家族のやる気を促進するとも言われています。また、介護保険では利用者の病状や家族の事情、経済状況まで踏みこんで、考えねばなりませんので、利用者や家族のプライバシーや人権擁護への留意も必要です。

そして、利用者や家族にとって、満足のいくケアプラン、アセスメント、自立を促す介護計画の考案、サービス担当者会議、モニタリング等のケアマネジメントの実践は、利用者の将来をも左右する重要な要因です。

今後、利用者や家族、国民に満足のいく介護保険となるまでは、今後、相当紆余曲折があるものと思われます。

加えて、日進月歩の医療、適切な施設の選択、福祉用具、法律改正、新しい介護法など、ケアマネジャーの学ぶべきことは、多岐にわたっています。

奈良県においていても、平成13年度10月から65歳以上の第1号被保険者の保険料徴収が全額負担となりました。

健康保険料と介護保険料に加えて介護サー

ビス利用の負担は、年金額の低い高齢者にとって、利用料の1割負担は大きく、サービスを受けたくとも、控えてしまっているケースもみられます。

奈良県の市町村でも、年金額の少ない高齢者で、所得基準第2段階以下の方に対しては、介護保険のサービス料金1割の70パーセントがもどってくるようにされています。これも現在の行政の財政事情により、いつまで続くかは楽観できません。

奈良県には脳梗塞の後遺症に苦しみながらも、多くの仲間と協力しながらすごされている奈良県脳卒中、桜の会(柏木知臣会長)があります。

現在、脳卒中奈良県会員約300名の60%以上の方が介護認定を受けておられますが、諸般の事情で、介護サービスを全く受けていない方も、13年度12月のアンケート調査では、約4割おられます。要介護度の4や5の重度の方は、おおむね介護保険に満足しておられるようですが、年々増える経済的負担の重圧は、強く感じられているということです。

平成14年の10月20日(日)には脳卒中の現況と予防の啓蒙運動として、奈良県で桜の会15周年記念講演会が行なわれます

また奈良県全県での介護保険の12年度の介護サービス利用実施状況では、要介護認定26,252人のなかで、介護サービス利用者は、約20,000人です。しかし、2割強の6,000人の高齢者は認定を受けていますが、次記のような

理由で、サービスを受けておられないようです。

サービスを受けない理由

1. 医療保険が適用され、入院または治療中
2. 引き続き家族の介護を受ける
(他人の世話になったり、他の人が家に入るの嫌です。)
3. 取り急ぎ使用しないが、いざというときのために認定だけは受ける。

また、介護サービスの中での、施設サービスは、県計画予算の95%の方がを受けておられるようです。ヘルパー派遣などの居宅サービスについては、計画額の約58%しかを受けておられません。

そして、居宅サービスの中で、例えば11月サービス調査では、要介護1ならば支給限度額は16,580単位、約168,000円ですが、実際の平均利用割合は、約36%の60,480円の利用割合です。利用者本人は1割負担ですから、それでもサービス料金として、1ヵ月約6,048円が必要となります。

しかし、介護保険が、県民に徐々に理解されるようになると、県内の高齢者増加状況から、要介護認定や介護サービス利用者も年々増えるものと予想されます。

私の所属する生駒市では、低所得者に対する、負担軽減事業や、居宅介護支援事業者協会などへの協力体制の確立などにより、比較的スムーズに介護保険事業が進んでいるようです。奈良県の他の多くの地域でも、負担軽減事業が実施されています。

また、介護保険の中身に対する、市民からの訴えがないからといって、市民は現状に満足しているわけではありません。声なき声を、私どもに発信されておられます。その中から、利用者と家族、ケアマネジャー、サービス事業者、医療機関などからの声を記して見ます。

利用者の立場から

1. 利用料の1割が辛い。いつまで生きるのかわからないから、将来の貯金の取り崩しも不安です。
2. 余裕のある人はいろいろサービス受けられるが、われわれみたいに、わずかの年金生活者にとって、お金の支出は、即、生活苦になるので、福祉の切り捨てです。
3. 年金ももらっていないのに、どうして介護保険が払えるのか。
4. 保険料が、1 去年の10月からはじまったが、介護保険を使わないのに、去年(平成13年)の10月に、また保険料が上がった。いつまで、お金の心配しないといかんのだろう。医療保険も上がるし……。
5. 若い障害者にも経済的にも苦しいのだから、高齢者のように、いろいろなサービス受けさせてほしい。
6. 特養がいつまでも入れず、家族介護が限界です。緊急時も限度額を言わないで対処して欲しい。
7. 1割負担も高く、サービス受けたいが、生活費もあるため、介護保険料をなしにして欲しい。
8. 介護保険を使わないのに、介護保険料払わなければなりませんか。
9. ヘルパーさんの毎日のサービスを喜んでいますが、私だけサービスを受けていいのだろうか。
10. ヘルパーさんがきて、掃除、洗濯、話し相手になっていただいて感謝しています。

利用者や家族からは、上のような苦情や、感謝の声を聞きますが、概して、現在の不況下、多くの家族、利用者が健康保険料、介護保険料そして介護サービス料金の3つのトリプル負担に、重圧感を感じられているようです。また、高齢者をささえる家族の6~7割以

上が、全国的には住民税非課税世帯であると予想されています。これから、類推すると、奈良県地域では13年度の高齢者の半数以上が第2段階の市民税世帯非課税年額19,790円、平成14年度は本来の保険料で年額26,390円になるのではないかと思います。

但し、本人が非課税であっても、家族に市民税納入者があり、利用者本人の所得多いと年額35,180円から52,780円となります。

ケアマネジャーの立場から

1. 仕事量に比べて介護報酬が少なく、事務量と書類と、無報酬の作業が多すぎる。
2. 事務手続きと、給付管理の手間がかかりすぎる。
3. ケアマネジャーと看護の兼務でも給料に反映されない。訪問看護では1時間約8,300円の報酬だが、介護計画を立てるのに要する時間は、この5,6倍かかって、報酬は1件あたり、1ヵ月約7,000円です。
4. 市町村ごとに書類がばらばらで、統一してほしい
5. 制度の変更が多すぎる。
6. 介護保険料やサービスの負担料金が多すぎる。いつも利用者の経済的負担を考えてしまう。
7. ケアプラン作成や給付管理に時間をとられ、利用者にとって大切なアセスメントができない。
8. 要支援、自立者に対する施設が少ない。
9. 法定後見人に対する、国民への説明が不足している。
10. 事業者には雇われているので、事業者側のサービスを提供せざるを得ません。公正中立は難しい。
11. サービス担当者会議やモニタリングにかかわる時間が取れない。
12. 介護ソフトの改定のたびに費用が重なって重荷である。

ケアマネジャーの多くが、ケアプラン作成報酬の少なさ、事務量の多さに対する不満をもっているようです。

サービス提供者の立場から

1. 早朝にかかわらず、利用者が、頻繁に電話してくる。
2. サービス当日にキャンセルの電話が入る。雇ったヘルパーに給料払わなければならず、急に休ませるわけにはいけません。
3. 片寄った事業者がサービスが集中するので、利用者を探さないと事業として成り立たない。介護保険の基本原則の公正中立性が欠落しているのではないのでしょうか。
4. 家事援助、身体介護、本人にとって生きがいを見出す、リクレーションなどにも、援助サービスが認められないのでしょうか。
5. 何でも屋さんみたいに使われる。
6. 国保連のレセプト返戻の意味がつかめず、介護報酬がおくれがちである。
7. いらいらしやすい。首肩がこる。眠れない。タバコの本数や酒の量が増えた。
8. 利用者の心のこもった「ありがとう」の一言が、この仕事の支えです。
9. ヘルパーが、すぐやめていく。

医療機関からの声

1. 介護保険がはじまり、患者の減少がはなはだしい。
2. 利用者がどんなサービスを期待しているかわかりにくい。
3. 景気は低迷しているにもかかわらず、介護保険ばかりに目がむけられている。来年度から、本人が3割負担となれば、保険料も上がり、医療機関に受診する方の抑制力となるだろう。

平成12年から始まった介護保険であるが、バブルや終身雇用制の崩壊、リストラ、

大型倒産，同時多発テロ，狂牛病，医療不信，政治の不安定性などがいり乱れ，大きな曲がり角にきています。

家族，利用者，ケアマネジャー，サービス提供者，医療者側の苦悩は，年々増えています。介護保険に対する声は，介護保険が真に多くの国民に受け入れられるための，心の叫

びともいえます。

今後は，国，県，市などの行政と介護者，介護側にとって，介護保険が，真に国民のための医療・介護を見据えて，現場を知り，改革すべきことや，是正すべきことは，早急に具体案をもって，改善策を講じていかなければなりません。

第4回全日本柔道「形」競技大会

広報部

第4回全日本柔道「形」競技会大会が、平成13年9月30日に講道館にて開催された。この大会は全日本柔道連盟が主催し、日整が後援している唯一の大会である。

昨年の第3回大会では、2年連続出場の神奈川の鈴木健一会員がみごと準優勝に輝きました。

- 今大会には、
- 「柔の形」四国地区代表
香川県の松本祐司会員
 - 「柔の形」東京地区代表
東京都の川島芳江会員
 - 「古式の形」北海道地区代表
北海道の大西猛会員
 - 「古式の形」近畿地区代表
京都の井上彰二会員・岡島順会員

がそれぞれ出場され、見事な演技を披露されご活躍されました。

普段から柔道に勤しみ、稽古に励んでいる先生方には年齢と共に大きな競技会出場は難しくなってきましたが、「形」となれば年齢を超えてできます。このような大会に再度挑戦する会員が増えてきていることは喜ばしい限りです。

また、「形」の競技会は今後、小学生、中学生、高校生、大学生にも門戸を広げ、盛大になっていくことと思われま。

柔道の原点、「形」に思いをはせて今一度柔道の精神を振り返ってみてはいかがでしょうか。



表紙解説

『めがね橋』

岩手県柔道整復師会

宮沢賢治の童話『銀河鉄道の夜』のモチーフになったといわれているこの橋りようは、半円の橋脚が五つに連なるアーチ橋で、その姿はカンパネラやジョバンニが登場した童話のイメージそのものです。

この橋は正式名称「宮守村橋りよつ」と言い、岩手県上閉伊郡宮守村の中心部・国道283号と宮守村をまたぐJR釜石線（銀河ドリムライン）に架かっています。

橋脚の高さは20m、全長は107m。岩手軽便鉄道の花巻～仙人峠間が開通した大正4年に作られ、昭和に改修されたものです。

『めがね橋』は季節によってライトアップされ道行く人を幻想の世界へと誘います。



第四回

ITやらのきゃこんな損!!

切符とカード(電車・お金)とETC(高速道路)
わずらわしい乗換えもスイスイ

内藤 晴義

最近では、電車の切符や高速道路のインターチェンジの料金支払いシステム(ETC)などがだんだんIT化され、駅の改札や料金所ゲートでの出入りが大変スムーズになってきました。“え、そんなの知らないですって?” それでは今回はそこらへんのIT化されたものについてお話をしてゆきたいと思います。

電車に乗るとき、普通切符を買わなければなりません。上野から新宿へいきそこから小田急線で……ええと……新宿までいくらだ? というわけで上の料金表を見るわけです。東京の路線図はごちゃごちゃしていてなかなか目的の駅が見つからないですよ! 次に券売機の行列に並ぶわけです。これもまた時間がかかるのです。

そんなとき便利なのがJR東日本のイオカード! なんとと言っても横目で自動券売機の行列に並んでいる人たちを眺めながらおもむろにカードを取り出し、自動改札機をスイスイ通過!! と、なるわけです。これは、電話のプリペイドカードと同じ形式です。そして、途中下車しなければならなくなったときにも便利です。切符だと、当然目的地より前に降りてしまうわけですから、少し損をしてしまいます。ところがこのカードならどこで降りようが途中で目的地を変えようが関係ありません。損しないようにできているのです。あらかじめ料金表を確認する必要もありませんし、毎回切符を買わなくてもいいわけです。乗り換え、途中下車、目的地変更も可能なわけです。

次に私鉄ですね。関東では私鉄19社が協同でパスネットというプリペイドカードを発売しています。<http://www.railfan.ne.jp/passnet/> がそのホームページのアドレスです。

ここでご覧になってもわかるように、ほとんどの関東の私鉄がこのカードで乗り降りできるわけです。

国鉄と私鉄の連絡、この切符を買うのがまた面倒です。どこの駅で降りて、どこの電車に乗るのかを、当然ですが、指定しなければなりません。わかっているにもかかわらずなかなかボタンのありかに迷ってしまうことが多いです。これが行き先に不案内の方ならなおのことでしょう。これも、先ほどのイオカードとこのパスネットの2枚を自動改札機によっては重ねたり、1枚ずつ通すことによって連絡できるわけです。先ほどの上野から新宿経由で小田急線利用の場合、2枚重ねて自動改札機にいれれば簡単に乗り継ぎができてしまうのです。経路や乗換え場所など指定する必要はないのです。

また、私鉄内でも乗り換え、乗り継ぎが多いですよ！自動券売機で買うと、乗換えて目的地までの切符を購入する方法がよくわからなくなってしまうませんか？これに地下鉄が入ってくると……全くお手上げ！ 実は私も時々間違えて出口で経路が違うとって怒られていました。ところが、このカードなら、どこをどう通っていても自動的に自動改札機が計算し、料金を引いてくれるので手間いらずです。もちろん、途中下車や目的地変更もさきほどのイオカードと変わらないのです。便利になったものです。方向音痴の私には、まさに水戸黄門の印籠のようなものです。“ひかえ～”のようなこれらのカード……我々の業界でもつかえたら面白いかもしれませんね？



では次に、特急電車の予約について便利なものをご紹介します。私はよく小田急のロマンスカーを利用しているのですが、駅での予約は面倒でした。いちいち最寄の駅まで行き、特急電車の予約を入れ、特急券を購入あるいは予約券との引き換えを当日行うなどしなければなりません。また、当日販売している特急券の自動販売機もどうも苦手です……後ろに人が並ぶとあせってしまって……思う切符が買えなかったりしていました。初めての人だとやはり買いにくいと思います。

ですが、ここにもITの波がきました。それがロマンスカーclubです。以下がそのホームページアドレスです。<http://www.d-cue.com/club/index2.html> これは、あらかじめそのclubに入会し登録し、ポイントとしてお金を積み立てておけば、わざわざ特急券券売機や駅の窓口に行かなくても、携帯電話のiモード、EZweb、J-SKYを使うことによって、ロマンスカー特急券の予約や購入ができてしまうのです。

つまり、自宅にいながら明日の何時ごろ、どこからどこまでの特急券の空席状況を確認し、目的の時間の特急券を予約あるいは購入し、しかも禁煙、喫煙も指定できるのです。これは便利です。チケットレスでロマンスカーに乗れるわけですから。また、利用状況によってポイントが還元されるのもお得ですね。

A promotional graphic for the Romancecar@Club membership. On the left, there is a box with the following text: "ロマンスカー@クラブに入会すると" (When you join Romancecar@Club), "インターネット対応ケイタイで、特急券の購入が簡単にできます！" (With internet-compatible mobile phones, you can easily purchase special express tickets!), and "チケットレスでロマンスカーに乗れます！" (You can ride Romancecar without tickets!). On the right, there is an image of a black membership card with "ロマンスカーclub" written on it. Below the card is a circular badge that says "入会金 年会費 無料" (No joining fee, no annual fee).

同じようなことが、東海道新幹線でもできるようです。JR東海では、エクスプレス・カードというカードを利用することによって、東海道新幹線の予約が携帯、パソコンからでも可能となっています。http://www.jr-central.co.jp/service.nsf/doc/expresscard_rA のアドレスに詳細が載っています。



東海道新幹線なら、このカード

あさ8時より8時、
どこにいても電話で席がとれる。
ビジネスに便利、出張もスムーズに。
JR東海エクスプレス・カード。

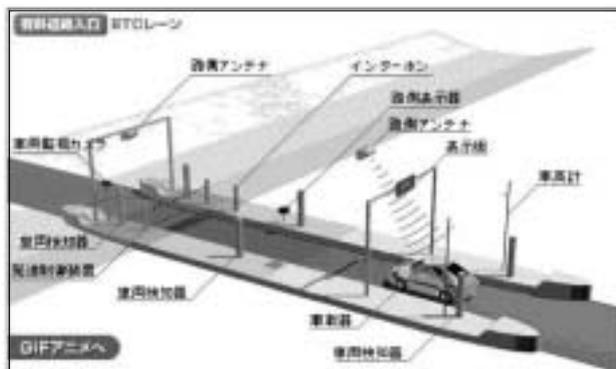
“のぞみ”の予約もできるようで、この場合、通常価格よりも割引されます。のぞみの利用が多い方は知らないと損ですね。

ここまでで、電車の乗り降り、予約がこれだけスムーズになり、ポイントなどがつくこともあるこれらの利用で利用料金が還元されたり、途中下車による料金の無駄も無くなることをご理解いただけたことと思います。

ところが、近い将来には携帯電話だけでこれらのカードもいらなくなってしまう可能性も出てきました。これはブルトウズという微弱電波を使った末端との通信で可能になる……おっとと……すみません。これでは何を言っているのかわからないですよ！つまり、ビデオとかテレビなどのリモコンのような電波を携帯電話から出すことによって、目的の機械を動かしてしまうことができってしまうわけです。これによって、自動改札機はもちろん、ジュースの自動販売機から好きなものを選んで買うこともできるようになるわけです。（渋谷で実験的にこのジュースの販売機が置かれました。）まさにお財布のいらぬ時代の到来になるのでしょうか？ また、ICカードもこれから大活躍しそうです。我々の業界でも保険証ICカード化に対応させて活躍してもらえよう努力しなければなりません……

これらの発達普及により、券売機で切符スイカを買う人は大幅に減ると思われます。この原稿が本会広報誌に掲載されるころには、SuicaというシステムがJRに導入されていることでしょう。これは、わざわざ切符やカードを自動改札機に入れなくても、一部を自動改札機に接触させるだけで瞬時に改札をパスできるといったシステムです。東京近県で導入され始めていると思われます。

では次に、高速道路の料金所に設置されだしたETCなるものについてスポットをあてて



<http://www.denso.co.jp/ETC/system/index.html> より

みましょう。

上記がETCシステムです。ETC (Electronic Toll Collection) とは、高速道路の料金所などでの渋滞の緩和や、上記のような通信システムによりいちいち切符をとったり、料金を支払うことなくゲートを通過できる便利で、新しい料金支払いシステムです。これによって、料金所で一旦停止することなく、簡単でスピーディーな支払いを可能になる予定なのです。支払いは、ETC用の車載機にETCカードを差込み、ゲートを通過すると自動的にそのカードから銀行へ引落とし命令が出され、支払われるのです。

ですが、いまのところ、全ての車両にETCが取り付いているわけではなく、また、このETC専用レーンに誤侵入してしまった一般車両によってかえってゲート通過までに、一般レーンよりも時間がかかってしまうこともあるようです。

しかし、これも時間の問題でしょう！いずれは全ての車にこの装置が付き、(現在ではカー用品店やディーラーで必要な機器の取り付けをおこなっています。) 料金所の渋滞も解消されてくることでしょう。そうなれば、ゴールデンウィーク、お盆や年末年始などの大渋滞でトイレにも困るなども解消されていくことでしょう。居眠り運転に対応すべく前車との車間距離、車線につけられたセンサーからカーブなども読み取りハンドルを自動的に切る自動運転装置なども組み込まれていくようですが.....飲酒運転はだめですよ!!

さて、今回は、時間の無駄を省くためのさまざまなIT化の一例として切符とカード、料金所での現金支払いとETCによる自動決済などについてお話ししました。次回は、紙とスペースの無駄を無くすペーパーレスについて皆様が損をしないように書いていこうと思っています。

尚、このコーナーへのご質問、ご提案などございましたら、日整広報部「ITやらなきゃこんなに損」のコーナー係りまでご連絡ください。メールアドレスはこちらです。

e-mail : kouhou@shadan-nissei.or.jp

では....

『柔道整復師の先生、 ありがとう! (仮題)』 **(原稿募集)**

いま広報部では、できるだけ多くの人たちに「柔道整復師」の存在を知っていただくための対策を研究・検討しています。

その第1案として、「先生、ありがとう」と患者さんから感謝された体験談

(先生のもの、患者さんご本人のもの、どちらも可)を集め、マンガなどを使った小冊子にまとめ、各接骨院で、PR誌として配布するアイデアを考慮中です。

患者さんに読んでもらいたい「いい話」がありましたら、ぜひ広報部宛にお送り下さい。もちろんメールでも歓迎です。2000字以内。(広報部)

『柔整業務拡張の新天地を求めて』

— 欧米足病医学を学んで —

千葉県 入澤 正

近年、柔整業界も専修学校の増加に伴い、柔道整復師の飽和、近い将来の保険医療の崩壊が囁かれています。また、柔整師の地位向上の目的ともなる柔整大学の設立にも歯止めがかかっている始末です。

その柔整大学設立ができない理由として、「柔道整復という学問」が構築されていないために許可されないのが本当の理由であると言われています。

柔整業界に憧れ、生涯の仕事として、また一家を支えるべく生活の糧として考えていますが、今後も柔整業務に励み邁進できるのだろうかなどという不安を抱えているのは自分だけではないと思います。

小生はかねてから興味を抱き治療に取り入れていたこと、業界自体の先行きに一抹の不安を感じていることもあり、「フットケア外来日」を毎週木曜日に設け、足の悩み・痛みを持つ患者を対象に完全予約制にて治療の確立を図りつつおこなっております。

現在、治療家の中でもなんらかのかたちで足の治療、足底挿板・足底板・Orthotics等（以下、Podiatry）療法として、治療に取り入れていることが知られていますが。

1997年JATAC主催のFoot workshop Part1としてオーストラリアの足病医師により、Podiatryが柔道整復師に紹介されました。

また、Part として南オーストラリア大学にて開催され、参加以来、現在までの約5年間、継続的にアメリカ人足病医（D.P.M）の講義を受け、その知識を基に、治療の一環

としてPodiatryを取り入れています。

以前、欧米足病医療の一部と実際に日本の治療家がどのように治療を進めていけばよいのかを日本スポーツ整復療法学会において紹介させていただきましたが、改めて柔道整復師が足病医学（Podiatric）と足底板療法（Podiatry）をおこなうための技術と評価を紹介させていただきます。

【足病事情】

我が国においてここ数年様々な形で「足」・「足底板療法」が紹介されておりますが、治療家の中でもそれらのセミナー等を受講されたという方も多少はいるはずですが、受講したものの、治療の中でそれを取り入れたが行き詰まりを感じたり、疑問を持っても解決されずに発展性の少ない治療となっているのが現状ではないかと感じます。

1774年イギリスでカイロポディーとして始まった足治療があります。アメリカでは1895年に始まり、1911年にはニューヨークに初の専門学校が設立されました。現在ドクターとして認められる学校は、アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダにあり、世界各国（約、26カ国）に足病医師（D.P.M）らは点在します。

アメリカでは4年制大学で学んだ後、4年制のメディカルスクール（医学部足病科）に進学し、1・2年で基礎医学を、3・4年で臨床医学を学び、医師国家試験に合格の後、専門が分かります。

治療範囲は下腿（脛骨粗面）～趾尖までのプライマリーケアからほとんどの手術がおこなわれています。

Podiatrist/D.P.M (Doctor of Podiatric Medicine) はアメリカ国内で約20,000人, ここ数年間 医師の中で最も需要が伸びており, 全米6カ所の大学から毎年約, 610人ずつD.P.Mが生まれています。

需要拡大の理由としては次のことがあげられます。

1. エクササイズフィットネス人口の拡大
2. スポーツメディスンの中での需要拡大
3. 高齢化

D.P.Mの平均年齢は42歳, そのうちの約10%が女性です。

各種保険が適用され, 全米84%の総合病院

においてFoot & Legまたそれに関連する部位の治療に携わっています。

その足病医師らが「足」を診るうえで最も基本とされることは, 下肢のバイオメカニクスであり全科共通の学問とされている。

特に, スポーツバイオメカニクスにおいては, わずかなアライメントの歪みが, 筋収縮のタイミングをずらすことにより, 障害やパフォーマンスの低下につながるとされています。

【Podiatryの進め方】

足部マルアライメントが及ぼす障害と思われる患者に対し, 足底板療法を勧めます。

1. カウンセリング: 患者の症状, 生活状況, 履物等をチェックする。

イリサワ タダシ
入澤 正 1960年生

略 歴

- ・千葉県流山市西初石において初石接骨院を開業
- ・平成元年より足と姿勢に関する研究を始める。
- ・発表「シンスプリントにおける足底装具の有効性」・「足底ストラップの考察」・「欧米足病医学と柔整師のカテゴリー」共同研究: 「驚足部炎患者における前足部内反・外反の評価」etc.....
- ・平成9年: JATAC主催 第1回 Foot work-shop を受講。
- ・平成9年: JATAC主催 第1回 Foot work-shop part 南オーストラリア大学理学診療学部, 足病学科にて下肢バイオメカニクス(足病医学)を学ぶ。
- ・平成10年アメリカLanger Biomechanics Group, Inc, 足病医療研究財団のサポートを受け(サンフランシスコ大学元教授: Glenn A Ocker, D.P.M) Basic biomechanics, etc (下肢のバイオメカニクス等)を研修, 認定を受け

カスタマーズメンバーとして足底板処方許可される。

- ・平成13年アメリカ, Northwest Podiatric Laboratory, Incにて, 最高顧問医師(カリフォルニア大学元教授Chris Smith, D.P.M)の指導, 研修を受け, 足病医以外で初のバキュームキャストリングテクニック・足底板処方・療法を許可される。
- ・国内・外での足病医学研修のコーディネーターを務める。
- ・ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC): 評議員・総務委員・千葉支部長
- ・日本スポーツ整復療法学会(JSSPOT): 理事・関東支部副支部長
- ・日本スポーツ整復療法学会(JSSPOT): スポーツポディアトリー分科会, 世話人
- ・日本足部バイオメカニクス研究会: 代表
- ・Fine Step Group (ファイン・ステップ・グループ): 代表
- ・脚インバクトトレーディング・Super Feet Japan: テクニカルアドバイザー

- ・Foot care Laboratory (Yokohama): 顧問Foot care Master
- ・Step Gear: 顧問Foot care Master

主な活動

- ・第53回国民体育大会 テニス競技
- ・第54回国民体育大会 テニス競技
- ・第55回国民体育大会 テニス競技
- ・第56回国民体育大会 テニス競技
- ・第53, 54, 55回国民体育大会, 関東予選千葉県テニス協会(国体)オフィシャルトレーナーとして大会期間中帯同し, 選手のコンディショニングにつとめる。
- ・競技者レベル・指導者レベルでのさまざまなセミナー活動。
- ・下肢のバイオメカニクス, 足底板処方(podiatry)等のセミナー活動。
- ・その他.....

2. メジャーメント：足病医学下肢の検査法により，各関節の可動域，動き，筋力を検査し足部の変態があれば患者に告げ，足底板療法を問いかける。
3. キャスティング：足病医学キャストイング法によりキャストを採る。
4. 処方：1.2に適した足底板を処方する。
5. マネージメント：
 1. での改善を徹底する。
 2. での改善の余地があるものは指導する。

【まとめ】

世界26カ国で扱われているPodiatry（足病治療）であります，我が国においては足病医学（Podiatric）という学問さえ取り入れられておらず，そのような学問があることさえ知らされていなかったのが現状で，欧米に比べ相当な遅れをとっています。

世界の常識が日本においては全く通用せず，足に関して紹介されている書物も少なく，セミナー等においては内容が一致するどころか，持論をもっともらしく唱え，それは足病

医学の常識からは考えられない足の動きやタブーとされているパッド処方が紹介されているのが実情であります。

欧米足病医学で確立された下肢・バイオメカニクスを正しく学び，そして取り入れることが，足を診る治療家たちにとって一番の近道であり，Podiatry，足底板を処方するためには必要不可欠であると考えます。

その上で日本の治療家のカテゴリーとして，今後日本文化に適した治療プログラムの確立と医科学者との共同研究を早急に進め柔整学問の一つとして確立させることは必至であると考えます。

【参考文献】

clinical biomechanics of the lower extremities : Ronaldo L . Valmassy/ Mosby

【資料提供】

- The Langer Biomechanics Group
- Foot Care Master Group
- Northwest Podiatric Laboratory, Inc

原稿締切日が10日に変更になっています

投稿される会員へお願い

最近，パソコンで作成された原稿が多くなっています。しかしながらせっかく入力されたデータでも，印刷された用紙だけではもう一度入力しなければならないのが現状です。

ワードまたは一太郎で作成された原稿の場合は，そのファイルをメールで送付されるか，または原稿にフロッピーを添付してお送り下さい。作業効率面で，さらに編集会議の経費削減にもつながりますので，ぜひご協力下さい。

日整広報発行日と原稿〆切

原稿の〆切厳守をお願いします。（広報部）

号 数	154号	155号	156号	157号	158号	159号
原稿〆切	平成 14年 4月10日	6月10日	8月10日	10月10日	12月10日	平成 15年 1月10日
発 行	平成 14年 5月25日	7月25日	9月25日	10月25日	平成 15年 1月25日	3月25日

お知らせ 今号(153号)より，本誌の穴あけは経費節減，時間短縮のため廃止することになりましたので，ご承知おき下さい。

平成14年度各ブロック学会の開催日・場所

学 術 部

ブロック	学会名称	開催日	場 所	担当都道府県
北海道	第31回北整学会	7月7日(日)	札幌市・ 北整会館及び北海道柔道整復専門学校	(社)北海道柔道整復師会
東 北	第25回東北ブロック学術大会	7月13日(土)・14日(日)	青森市・青森市文化会館	(社)青森県柔道整復師会
関 東	第25回関東柔道整復学会	平成15年3月16日(日)	さいたま市・大宮ソニックシティ	(社)埼玉県接骨師会
東 京	第21回東京都柔道接骨学会 第52回東京都委託柔道整復師講習会	未定	千代田区公会堂	(社)東京都柔道接骨師会
	第53回東京都委託柔道整復師講習会	平成15年3月2日(日)	千代田区公会堂	
北信越	第24回北信越ブロック 接骨学会	6月16日(日)	長野市・メルパルク長野	(社)長野県柔道整復師会
東 海	第37回東海接骨学会 第80回中部接骨学会	6月16日(日)	浜松市・アクトシティ浜松	(社)静岡県柔道整復師会
近 畿	第27回近畿ブロック学会	10月20日(日)	和歌山市・和歌山県勤労福祉会館 「プラザポーブ」	(社)和歌山県柔道整復師会
中 国	第27回中国ブロック 柔道整復学会	6月30日(日)	米子市・米子コンベンションセンター	(社)鳥取県柔道整復師会
四 国	第37回四国接骨学会	7月21日(日)	高松市・高松テルサ (高松勤労者総合福祉センター)	(社)香川県接骨師会
九 州	第31回九州ブロック大会 学術宮崎大会	7月13日(日)	宮崎市山崎浜山・ シーガイア・ワールドコンベンションセンター	(社)宮崎県柔道整復師会
日 整	第5回日整学術・実技研修会	10月13日(日)	未定	(社)日本柔道整復師会
学 会	第11回日本柔道整復 接骨医学会	12月22日(日)・23日(月)	大阪市・グランキューブ大阪 (大阪国際会議場)	日本柔道整復・接骨医学会

来る東海地震に備えて

静岡県 石谷虎次郎

地震が来る前に既に名前がつけられているのは、東海地震が最初だそうです。必ず大地震が起こり、それは今日、今、来ても不思議ではない切迫した状況だと、静岡県民の多くは認識しています。

そんな中で、我々も柔道整復師として災害に備えなければなりません。たまたま知人で静岡市医師会の災害対策委員長を務めている〇医師に会う機会があり、柔道整復師と災害対策について問いました。

〇医師いわく「まず、柔道整復師としての資格を生かした救護活動を当然やってほしいが、その他に、救護所の混乱の回避・鎮静に、災害医療に理解のある者として協力してほしい。災害医療活動の特殊性として、同時に多数の負傷者が発生する。しかし、医療資源には数に限りがあり、その限られた貴重な医療資源と限られたスタッフで、出来る限り多くの負傷者を救命しなければならない。極端に言えば、ほとんど救命の見込みのない患者には、治療を行わない。」ということでした。

救護所では、まずトリアージと呼ぶ、タグによる負傷者の色分けが行われます。具体的には、1枚の封筒大のタグに負傷者の氏名、症状などの他、4色（緑・黄・赤・黒）に色分けされた部分について作業が行われます。

この作業の意義は、緑と黒の二者を除外するということです。緑は治療を急がない人。黒はもはや治療を実施する意義のない人となります。

その時に、殺到するであろう大声が出て歩

けるような負傷者（緑タグ）、また、黒タグの患者の家族等への対応を、災害医療に理解あるものとして、その場の混乱の回避に協力してほしい。そして、医師の救命医療をやる環境づくりを手助けしてほしい、とのことでした。

「とにかく、今後、医師会主催で町内の防災訓練を行うので見学に来て、そして参加してみたらどうか。」と誘われたので、この訓練に出て体験して、柔道整復師として何を行うべきなのか考えようとの思いから、私ともう一人の本会会員で参加することとなりました。

訓練会場は小学校の体育館でした。言われた時間に行ってみると、すでに医師達、スタッフ達は集まって打合せを行っており、200名ぐらいの町内の人達も集合し、会場内は熱気が漂っていました。

体育館の入口では、被害者役の人達がリアリティーのあるメーキャップを施されており、床には担架が四台準備され、番号が付けられてあります。近くでその担架を運ぶ人達が、入場時間の確認をしていました。

そして、被害者役の人の胸には、症状と血圧・脈拍等を記したカードが掛かっており、それに基づいて、後に医師達がトリアージ又治療をする段取りになっていました。

全ては、〇医師が細かくタイムスケジュールを組んであり、その時間通りに担架の運び後、騒ぎ役・家族役などが入場する手はずになっていました。

私は黒タグを付けられる予定の人形を担架

に乗せて搬送する騒ぎ役をもらいました。何か学芸会の舞台裏にいて、出演を待つ役者のような感じでした。会場では、医師達が町内会の人達に被災者役の演技について説明しており、時々笑い声が起こっていました。

そしていよいよ、災害発生。訓練の始まりです。

いきなり、担架1が「どいて、どいて！」と大声を出しながら駆け込んできます。担架の上では、被害者役が「痛いよー！痛いよー！」と大声で叫んでいます。会場の雰囲気は一変しました。

続いて、担架2、担架3と、タイムスケジュール通りに搬入され、その間に歩ける被害者役の人達が「助けてくれー！」と大声を出しながら入ってきます。映画さながらの特殊メイクが施され、破れたTシャツから骨が露出した人。手で押えた顔面の横から眼球が飛び出した人。会場は怒号に包まれ、甲高い女性の「痛いよー！死んじゃうよ〜！」という声が響きます。胸に赤ん坊を抱いた女性が「この子を助けて下さい！」と言いながら医師を探しています。

会場は騒然として、観客は真剣な眼差しで見つめています。医師の額には汗が出ています。私も担架の上の人形に黒タグをつけて立ち去ろうとする医師の袖を無意識のうちに掴んで、「助けてやって下さい！」と大声を出していました。

実際には15分ぐらいで終了しましたが、随分長い時間に感じました。今回、被害者の数は7～8人くらいでしたが、もしこれが本番だとすると、何10何100という被害者が一斉に駆けつけてくるわけで、全く手をつけられなく、パニックになるだろうということは簡単に想像がつかしました。

先の〇医師の、「災害になったら整形外科だ、ほねつぎだ、なんて言ってもらえないよ。」

という言葉が浮かんできました。全くその通りだと思います。ましてや、予想されている東海地震のエネルギー量は、阪神淡路沖大地震の10倍以上あると聞いています。

今回オブザーバーとして参加してみて、我々もやれることからやろう。手をつけられるところからやろう。可能性のあることは全てやって行かなければと、思い知らされました。

まず、〇医師のアドバイスに基づき、ハム無線の資格取得から始めることになりました。災害が起きた場合、電話の類いは全て使えなくなり、その時の情報の受信・発信はハム無線が有効であろうとの意見でした。

〇医師在住の静岡市医師会では、アマチュア無線クラブがあり、災害時に対応出来るシステムも既に出来上がっているそうです。

我々静岡社団としても会員24名（その中、事務局の職員も1名参加）が先発隊として、無線講習を日曜返上で受講し、試験にも全員合格しました。今年の3月にも数名が受講の予定です。

無線の資格を取ったからといって、それが災害時に果たして有効に機能するかは、災害が起きてみなければ分かりません。それでも、何らかの可能性のあることには向かって行って、災害救助の組織造りが徐々に構築しつつあります。

他にも、本会の呼び掛けに会員個々の努力もあって、上級救命士の資格を、先ず41名が取得。また、日赤の赤十字奉仕団に120名が加入し、日赤からの要請があった場合、動ける会員は日赤の指示のもと、動くこととなっております。

静岡社団では、来たる大地震にまだまだ課題難題は山積でしょうが、会員各自が防災意識を高め、柔道整復師としての備えに一步一步前進してきています。

以前に、何の準備もなく、静岡市の災害のボランティアに行ったことがあります。そこで、「柔道整復師会の……」と言ったところ、「あ、整体の先生ですね。」と言われてしまいました。まあ、こんなところからの出発であったので、当初は当然良い返事はもらえませんでした。医師会、薬剤師会、看護婦協会はすでに何回も市と会議を重ね、実践訓練をしていたのですから、我々の現在の知名度と出遅れから言って、当然のことと受け止めるしかありません。

各方面に働きかけ、少しずつであります、

どうか形がまとまりかけて来ました。

再度、医療ボランティアの申し込みに行ってみよう！

と、ここまで書いてきた時に、〇医師より電話があり「9月1日の防災の日に柔道整復師も正式に参加してみないか?!」との内容でした。

貴重な誘いだと思います。どういう形で協力できるのかわかりませんが、これからの我々に、重要な指針となることと思います。また、社会に柔道整復師をアピールする絶好の機会にもなることでしょう。

投稿

1,000万人署名 キャンペーン計画

静岡県 安間克弘

近代医療は、いろいろな分野で大変進歩し変革していますが、我が業界は残念ながら余り変わっておりません。社会情勢が大変厳しい中、また構造改革等の変革の必要性が強く叫ばれる現在、柔道整復師が『ほねつぎ』としての本来の姿に立ち返るべく、新鮮な捻挫・打撲・挫傷・骨折・脱臼を施療するためには、独自の人体に害のない検査器具の設置が最重要課題と私は考えます。

医療過誤が叫ばれております昨今、医療過誤を防止しうる、骨折か否かを判断する人体に害のない検査器具の認可の必要性は、私達のみならず、通院される患者さんも強く感じておられることと思われま。検査器具により骨に異状が見つければ、専門医の受診を紹介をさせていただくこととなります。

検査器具の使用により、明確な傷病名の判断の下、適切な施療が施行され、並びに骨つぎにおける医療過誤を少しでも減らすことにつながるものと確信致します。

『人体に害のない検査器具を
柔道整復師に認可を』

このことを強く内外にアピールする、今が最適の時機と考えます。

私達にとって、最も強い味方は通院される患者さんです。

患者さんの署名をバックアップに密なる連携を図り、上記キャンペーンの実施にあたり、日整主導で全国の柔道整復師に発信し、この悲願の成就に向って一丸となりますことを念願し提言させていただきます。

もう1つの提言

『高齢者機能訓練法学会の開催を』

高齢者機能訓練法学会の開催は、冷えきった大変厳しい社会情勢の中、我が業界の絶好のPRの場のみならず機能訓練指導員としての技術の向上と柔道整復師独自の機能訓練法の構築にも寄与するものと思います。

なお、この企画は、我が業界のみならず他の団体の機能訓練指導員の皆様にもご参加協

力をいただき、そして高齢者を持つご家族、介護に携わる介護施設等の関係者並びに高齢者社会を支える一般市民のみなさまにも参加聴講を積極的にPRする会の開催が重要と考えます。

介護保険の一翼を担う者として、また、社団法人としての社会貢献のための事業であります。そしてこのことにより行政及び多くの皆様にも強く我が業界の存続を知らしめ、全国にアピール出来るものと思われまます。

時は今、学会もしくはシンポジウムでも会の名称にこだわらず日整の主導による全国大会、もしくは各ブロック、県対応の開催が望まれます。

なお、日整は厚生労働省に対し介護保険における訪問機能訓練の制度設置の要望運動中です。この運動展開を押し進めるにも、また日整がいう実績を残すためにも、そして機能訓練指導員としての就業者増員のためにも早急な基本カリキュラム作りとその研修が必要と強く感じます。

投 稿

特定会員制度で社団強化

東京都 中村和夫

目黒線の西小山駅で下車して商店街を歩くと、左右路地に7軒の接骨院と2軒の整形外科が開業しています。その内、社団会員は2軒で、5軒は個人契約者です。毎年3,000人以上の接骨師が増え続け、将来、どこの駅でも見られる現象でないかと思われまます。

そこで東京都柔道接骨師会は、全国にさががけ社団会員増員運動に積極的に取り組み、特定会員制度を設けています。

特定会員は各支部には入会せず、東京都柔道接骨師会に直接所属します。役員の立候補は出来なく、選挙権もありません。でも入会の主目的である保険請求は一般会員と差別なく普通にできます。

面倒な支部の交際、会費等一切なく、仕事に精を出せるので以前よりある準会員制度と合わせて若手接骨師が加入しています。しかし、いい制度と思っても社団会員は特定会員にはなれません。個人契約をしていて、移籍する場合のみ認められる特例制度なのです。初めて開業する方は支部に入会することが義務づけられています。

聖域なき構造改革が進む中、10月には老人医療の1割負担が始まり、社会保険本人負担が2割から3割に引きあげられそうです。

横並びで個人経営である他団体より定率会費の引き下げ、定額会費の減額等大胆な政策を打ち出し、魅力ある社団に変身して特定会員を大幅に増員して、組織の統一化をして行かなければ、厚生労働省に対しても自信を持って交渉できません。

このまま行くと柔整の保険取扱いの存続が危ぶまれて最終的には接骨院の経営がやっっていけなくなります。

お詫びと訂正

前号(152号)において、誤りがありましたので訂正させていただきます。

13ページ「国税庁による税務講習会」
中、右段、下5行目
「賦課価値税」 「付加価値税」

中的対処が必要になる。

特定の危機の分野に精通した理事とスタッフを持って構成する。

危機管理の体系について

大泉光一著『危機管理字研究』

(文眞堂出版)によれば次のようにまとめられる。

危機管理の基本的心得

事前活動による予知・予防をする。常に最悪の事態を想定し対処する。悲観的に準備し楽観的に実施する。平常時に置いて危機管理対応を編成しておく。危機に発展しそうな情報を最優先で報告させる。

危機管理の主な機能

危機監視機能。危機分析および対応機能。回復機能。

危機管理に必要とされる情報

事前情報。非常事態発生時に必要な情報。

復旧に必要な情報。

危機管理の対応の要点

適切な脅威分析。的確かつタイムリーな意志決定。外部専門家による適切な助言。早めの警戒。教訓を生かす。先手を打った計画の策定。

危機広報の原則

徹底した現状把握。組織のトップが参画していることを示す。同情的、哀れみ深い対応をする。決して嘘を付かない。専門家のアドバイスに耳を傾ける。不慮の事件・事故に備える。組織にとって危機に発展しそうなリスクを早期に見出し、問題解決処理する。

政治経済などの社会的外部環境の変化の中から、組織にとって重大な問題と成りかねない危機を発見し、それを認知分析し、その問題が起こった場合を想定、そして、発生に伴う組織の影響度を評価する。

危機問題がすでに発生した場合、被害および影響の最小化を目的とした効果的な対応策を実行できる体制を整えていなければならない。

さらに、危機管理の重要な要素として、情報管理がある。

情報は、収集・分析・加工という3要素にわけられる。

情報収集では、事実・記録・噂・話などのほか、事件・事故そのものに関する情報のデータベース化がある。

情報分析では、収集された膨大な量の情報を要約分析し、重要情報を抜粋する。

情報加工では、収集された情報を分析し、それに伴った簡潔な論評や意見をタイミングよく発することが出来るか否かである。

危機問題解決には情報システム化の推進が大切である。インターネットを使っての情報収集、または伝達することにより複数の会員に情報の同時共有を

可能とした。

情報提供の際は、情報の的確性、信頼性、重要性、有効性を考慮しなければならない。情報などのように利用され、活用されるかが焦点になる。

常日頃、組織内外の広報活動も危機問題の解決につながる可能性がある。マスメディアに対しての対応も大切である。

我々柔整業界は国民の支持なしでは、成り立って行かない。国民の支持を裏切るような問題を起こすことが一番の危機である。

先にも述べたが、危機への予防・防止が最も大切な組織防衛につながる。危機管理システムの構築と設置が急務であるが、それ以上に会員一人の危機管理に対する認識とその設置を支持する協力体制が大切である。

(広報部)

窓 斜

日整組織の危機管理について②

日整広報第152号『斜窓』で危機管理システムの早急な対応について、論理的に述べた。多くの会員からご支持の声が届いた。

今回は危機管理システムについての具体策について述べる。

我が柔整業界にいつ起こるかもしれない危機に対する防衛対応の方法として、日頃より危機管理システムの早期設置が叫ばれている。不測事態対応計画の整備や見直しを進めるため、日整組織内にトップや専門家をメンバーとした危機管理チームを作る必要がある。

前号でも述べたが、危機管理には、常に最悪の事態を想定し、危機が発生しないように予防・防止のための計画が立案され、訓練される「クライシス・コントロール」と、万一、危機（不

測事態）が発生した場合、損失を最小限に食い止めるための「クライシス・マネジメント」がある。

一旦危機が起こると、組織のイメージ低下や会運営に大きなダメージを与えることになる。

問題が大きく、対応を誤れば組織自体の崩壊にもつながる。

組織は常に最悪のケースを想定する努力が必要であり、起こらなかつたら無駄になるという「価値ある無駄」の考えで準備しなければならぬ。

危機管理は普段から常に体制を整えていなければならない。

「水と安全はタダである」「自分だけは大丈夫だ」といった日本人的な安易な発想は改めなければならぬ。このような発想で進めた危機管理は絶対に成功するものではない。

危機管理部の設置

日整組織内に、危機管理の専門部設置の必要性がある。これは片手間に行うものではなく、専任の部員を置いて、専門の訓練を受けさせ、専門の知識を習得させる必要がある。会員のコンセンサスを得て、十分な経費をかけて行うべきである。

組織内で危機管理部が支出部門とみなされて、『金食い虫』という見方をされるうちは、有効な危機管理を行うことは困難である。全会員一体となって協力体制を敷くことが大切であり、有事の場合はもちろん、平常時でも必要である。

なお、組織において、危機管理システムの必要性を検討するには、組織のステイタス、将来予想、過去の危機管理対策を考慮し、新たに危機管理システムにかかるコスト、予想効果を判断しなければならぬ。

次に組織は、危機管理部がその目的を遂行できるよう機能させるために、危機管理部に危機管理システムを確立し対応する権限を与え、危機管理対策の状況を調査できるようにしなければならぬ。

組織への危機管理部門の組み込みは、各部門間を横断し、組織のあらゆる部門での危機に対し、対応できる新しい機構を設立することである。

危機管理チームについて
危機管理チームとは、危機に対応するために情報を収集して全体を指揮する組織である。

メンバーは問題処理能力の視点から選任されるべきで、現在の組織上の地位や年功や日常業務の手際よさといった諸観点から選ばれるものではない。

「危機」は組織の生存・存続そのものを脅かす性質のものであり、その「危機」克服への集

ブロック通信

「ブロックだより」と「都道府県だより」を
ブロックごとにまとめてお送りいたしております。

全国の会員の方々に「ぜひ知らせたい」「ぜひ読んでいただきたい」といった各ブロック、各県の情報を中心に掲載しております。

これからも楽しい情報をお寄せください。(広報部)

北海道ブロック

平成14年北整新年交礼会

平成14年1月12日(土)午後5時より、北海道厚生年金会館3階清流の間において、多数の来賓をお迎えして新年交礼会が開催された。

萩原副会長の開会の辞で始まり、沢田会長の新年のあいさつでは、来賓の皆様と各役員の出席に対して謝意を表し、今回の抜本的医療改革と料金改定についてふれ、坪井日本医師会会長と飯塚北海道医師会会長との談話を話された。また、学校問題から起こる過当競争の厳しい状況に一致結束して勝ち抜いてきたいと述べられ、来賓の皆さま方に今までと変わらぬご支援ご協力を切にお願いしたいと結ばれた。

堀北海道知事、吉川衆議院議員、岩倉衆議院議員、伊達参議院議員、佐野北海道医師会副会長、伊藤北海道鍼灸師会会長より祝辞をいただき、松野北海道大学名誉教授・北海道整形外科記念病院理事長の乾杯で宴が始まった。

和やかな雰囲気の中に時間が過ぎ、段坂北海道議会議員の結びの乾杯と、高橋副会長の閉会の辞で新年交礼会が盛会に終了した。



北柔専校鏡開き式

平成14年1月26日(土)午後6時30分より、北海道柔道整復師会附属北海道柔道整復専門学校4階の道場において、学校関係者、北整役員出席のもと「鏡開き式」が行われた。

修礼に続き、岩田学校長のあいさつは鏡開きの由来等について話された。

五十嵐同窓会長のあいさつのもと、平成13年度昇段者代表の小野秀幸三段に岩田学校長より昇段証書が授与された。



次いで投げの形の披露、乱取りと若い学生の熱気が道場内に盛り上がり、昔の寒中けい古を彷彿させた。

修礼後、用意されたお汁粉を一同量に座して食し、今年1年の無病息災を願い無事終了した。

(ブロック広報部長 太田英夫)

沖縄県柔道整復師会との交流会

平成14年2月9日～11日沖縄において沖縄県柔道整復師会と北海道柔道整復師会との交流会がありました。

これは北海道柔道整復師会の役員有志が一年をかけて旅行費用を積み立て、そして、やっと満期を迎えたのです。

そこで、日整の副会長として忙しい日々を送

東北ブロック

秋田県だより

第16回柔整旗争奪 全県選抜小・中学校柔道大会

真冬にもかかわらず、雨の降りしきる中、秋田市立体育館において盛大に開催されました。

毎年毎年、参加人数が増え、全県より小・中学校合わせて100チームの参加で柔整旗を競い、個々の力を出し切り、会場の熱気とともに白熱した戦いを繰り広げました。

小学校の部では村井道場が8連覇（7連覇の偉業を称えて表彰）、中学校女子の部、中学校男子の部はともに飯島中学校がアベック優勝を飾りました。

この大会には、毎年日整より参加して頂いており、今年は原会長、茂住副会長にご出席して頂きました。

なお、ABS秋田放送賞が新設され、準優勝チームに贈られました。近代柔道ベースボールマガジン社よりも毎年努力賞として頂いております。

これからも益々の柔道大会を盛り上げるためにも、皆様のご支援、ご声援、ご協力をお願い致します。（広報員 伊藤 護）



っております。沢田守北整会長が日ごろより北整の役員も他県の柔整師、柔整師会との交流は非常に有意義なことであり、見聞を広めるべきだといわれておりました。今年は日本の北と南での出会いを求め、沖縄県柔道整復師会の平良光政会長のご配慮をいただき企画、実行されました。

この時期、北海道では札幌雪祭りで賑わう時ですが、沖縄県は気温20度と北海道の初夏を思わせる気候、一同、心はずませでの旅立ちとなりました。沖縄は思ったとおりの天気です。我々を迎えてくれました。

交流会では沖縄県柔道整復師会の平良光政会長、兼島勝副会長が参加され行われました。各県の柔道整復師が抱える問題点、運営などについて語り合いました。

また、沖縄を観光して見て、今までは新聞、テレビなどでしか知らないこと、幹線道路は基地のすぐ横を走り、基地の中に沖縄があることを実感しました。

当地の様子を実際に見、交流会での意見交換、本当に有意義な企画となりました。

楽しい思い出を胸に帰札いたしました。

（福田順二）



関東ブロック

群馬県だより

上州人の人情をテーマに 官公庁連絡会協同組合賀詞交歓会

(社)群馬県接骨師会主催の官公庁連絡会と柔道整復師協同組合賀詞交歓会が1月22日(火)午後4時から高崎ビューホテルで開催された。

今年は県接骨師会創立80周年ということで、政官界、医師会、関東各県の会長をはじめ39人の来賓と47人の協同組合賛助会員を招き、本会役員と併せて143人で新年の門出を祝った。

開会にあたって、櫻井弘会長はあいさつの中で、本会顧問の尾身幸次大臣と、顧問としてお世話になった小淵恵三元総理が、それぞれ沖縄への思いを通じたことを次のように報告し、人情味あふれる上州人としての人柄を敬意をもって紹介した。

「尾身先生は沖縄の観光客激減に関する国会答弁で、種々な対策案を答弁した後に、ご自分の群馬の後援会は沖縄旅行を計画しているとお答えしました。当初は30人程度の人数でしたが、後援会のメンバーは、困っている沖縄の人々の支援になるならば、さらには、尾身先生を後押ししようと、何と集まった会員が502人とのこと。上州人の人情の厚さを感じました。接骨師会としても、先生の地元の前橋支部長らが参加させて頂きました。

私どもの顧問として大変お世話になりました小淵元総理もまた、沖縄を愛した一人であります。学生時代に沖縄に旅をし、沖縄の方々の苦勞を肌で感じ、沖縄の人々の人情にふれ、40年後、総理になりサミットを沖縄に決めた人情家です。本会としましても、先生の地元渋川・中之条地区、富岡、安中、群馬郡地区の会員から絶大なる推薦があり、お嬢様の小淵優子先生に、引き続き顧問としてお世話になることになりました。優子先生には、群馬に義理人情に厚い柔

道整復師がたくさんいることを心に秘めて国政に頑張ってもらいたいと思います。」

この後、櫻井会長自らもその気質で来賓の方々に満腔の謝意を表した。

来賓の挨拶として県保健福祉部の宮下智満部長が小寺弘之知事の祝辞を代読されたのをはじめ7人の方々が祝辞を述べられた。乾杯の発声は、関東ブロック会の小倉邦保会長により行われ、心新たに飛躍を誓い祝杯をあげた。会場のあちこちで和やかに歓談が進み、厳しい時代への決意と抱負を語りあつた。

《来賓祝辞(要旨)》

宮下智満・県保健福祉部長…柔整師の役割大

今年は本格的に21世紀を歩み始める年だと考えております。将来の方向を見定めて皆さんと共に歩んでいきたいと思っています。高齢化に伴い介護保険、医療保険の重要性が高まってきており、それにつれて柔道整復師の役割も大きくなっていますので、保健、医療の推進にご協力頂きたいと思っています。貴会創立80周年の節目でもあり、皆様のご活躍を祈念しております。

尾身幸次・衆議院議員夫人…助けることは助けられること。

夫の尾身も科学技術担当大臣ということで、各国を訪問しましたが、その中で感じたことは「助けることは助けられることである」ということを肌で感じたそうです。接骨師会の方々もすばらしい仕事をしてくれることを期待しております。

小淵優子・衆議院議員…義理人情を胸に

父の小淵恵三が大変お世話になりました、改めて心よりお礼を申し上げます。これから高齢化で厳しい時代です。まだ若輩で失敗の連続ですが、群馬県人の義理人情を胸に秘めながら、一生懸命勉強して皆様方の期待に応えられるよう、また希望のある未来がもてるように頑張ります。菅野義章・県議会議員…将来に希望を持つ

今年は景気が良くなることを期待しています。世の中は暗いことばかりですが、すべて駄目であると投げやりにならないで、将来に明るい希望を持ちたいと思います。

赤沢達之・県医師会長...200万県民のために

21世紀は高齢者の時代となり、その割合は徐々に増大し、将来4人に1人は高齢者となる予想であります。その高齢者が痛みや苦痛もなく生活できるようにするのは医療の責務であり、医療関係者の双肩にかかっています。お互いに協力し合い200万県民の健康を支えていきましょう。

関口隆・関口整形外科病院長...爽やかな気持ち

元厚生省の横尾和子先生が以前、ある会合で柔道整復師に対して大変インパクトのある、なおかつ心の優しいご助言をされました。私は驚きと感動を覚えました。その後、横尾先生は某国の大使になられ、昨年末には最高裁判所の判事にご就任されました。この爽やかな気持ちで、横尾先生と群馬県接骨師会のご発展をお祈りします。

角屋浩司・県柔道連盟会長...青少年健全育成に

昨年は4つの大きな行事が成功裏に終わりました。新武道館に対し県外の人からも立派であると褒められました。接骨師会はじめ関係各位のご協力の賜物と感謝しております。この武道館をフルに活用し青少年の健全育成に取り組みたいと考えております。

ぐんせつで拾ったちょといい話

世界へはばたく小淵先生 将来は日本のサッチャーに

世界の政財官界トップで構成する世界経済フォーラム(WFF)は2月3日、「明日のグローバル指導者(GLT)」100人の中に、故小淵恵三首相の次女で衆議院議員の小淵優子先生(群馬県接骨師会顧問)を選んだ。日本人からは2人選出された。ちなみにもう1人はインターネット検索大手企業の伊藤穰一氏。

WFFは1993年、次世代指導者の育成と交流を目的としてGLTプログラムを開始。現在は欧米を中心に100カ国以上から500人弱が年次総会をはじめ経済フォーラムのプロジェクトに参加している。



父親から政治家としての資質を受け継いだ衆議院議員の小淵優子先生

メンバーの条件は

37歳以下であること

「本業」以外にも公共活動に積極的に関与しているなど。

今年はビジネス界から56人、政治などの分野から44人がWFF会員の推薦に基づき選ばれた。

優子先生は、2000年の主要国首脳会議(沖縄サミット)開催にあたり、首相であった父親の補佐を務めようとロンドンで語学の研鑽を積んだ。

小淵恵三夫人の手記(文藝春秋)には「政治への関心という点で、一番主人の資質を受け継いでいるのが次女の優子ではないかと思うのです。主人は『日本にもサッチャーさんのような政治家が登場する時代がそのうち来る』と言っていました。優子に賭けていたのかもしれませんが。」と記されている。

(広報員 田村 清)

千葉県だより

元日整会長 小倉八郎先生を偲ぶ

平成13年10月20日午後4時15分、慢性心不全のため88歳の長寿を全うし永眠されました。

小倉八郎先生は、日整会長を昭和61年より平成3年まで、千葉県接骨師会会長を昭和41年より昭和60年までの長きにわたり就任、以降名誉会長並びに関東ブロック会長等の役職を歴任され、20世紀の我が業界の発展に尽力され多大な



ありし日の故小倉八郎先生

功績を残されました。

日整においては、その卓越した洞察力と先見の明をもって、我々の身分の向上である「学制改革と国家資格」を目指し、文字通り全精力を傾注して推進されました。

学制改革にあたっては、当時の養成校「中卒2年制」を「高卒3年制以上」に更に、近い将来「4年制大学」にと雄大な構想を持ち、関係官庁並びに養成協会と数年にわたり身を粉にして粘り強い交渉を続け、当時不可能といわれていた「高卒3年制」を達成、免許は「柔道整備研修試験財団」を設立したことにより「知事」から「厚生大臣」の国家資格となりました。

この財団の設立にあたっては、多額の寄付を募る必要から、まず私財を提供してその範を示し設立することが出来ました。

現在の体制は、会長の強い信念と行動力に賛同し協力された多くの日整役員並びに関係者のご尽力の賜であります。

千葉県におきましても、在任中の業績は特筆すべきものであり、昭和55年当時としては、全国一と誇れるような敷地250坪・鉄筋コンクリート造り3階建・延床面積330坪の堂々たる会館を竣工、更に、数年後には317坪の大駐車場を購入し、現在の千葉県接骨師会のゆるぎない基盤を築いたのであります。

人格は、よく顔に現われると申しますが、まさにその通りの人で温和で清廉潔白・文武両道を兼備し、和を非常に尊び共生の人でもあり、その仁徳はお顔に滲み出ておりました。

それ故、千葉県接骨師会の機関誌は『友愛』のタイトルでその精神を表していると思います。

また、先生は会長として、人を観る目がありその才能のある人を適材適所に登用し、人を育て立派な人材を次の時代に残すという大きな使命も果たされました。

会運営のリーダーシップとして最も重要なことは、人をまとめることであり、その道にも卓越していたと思います。

名将とは、私利私欲なく国のために、民を思い、民を大事にし、民あっての一国の主であるとの信念を持っているのが名将たる所以であると思います。その信念あってこそ、主として民に慕われ民が義務を尽くし一國を治めることが出来るものと思います。

まさに小倉先生は、その名将の如く私利私欲なく会員を大事にし会員のために尽力され、職務を遂行し会運営を円滑に推進されました。

また、多方面にわたり幅広い人脈を有し、諸関係官庁あるいは政治家にも非常に人望と信頼が厚く、業界の諸問題政治的分野の問題においても、その手腕を発揮し問題解決に尽力され、業界発展のために多大な貢献をされた先生でありました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(広報員 高橋利夫)

東海ブロック

三重県だより

第14回全国スポーツ・レクリエーション祭

「全国スポーツ・レクリエーション祭」が、三重県にて開催された。

この祭典は、勝敗のみを競うのではなく、人々が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、各世代のスポーツ愛好家が交流を深めることを目的として、昭和63年から各都道府県持ち回り方式で毎年開催され、昨年は本県が



当番県となった。

11月10日(土)から13日(火)までの4日間、三重県の13市・11町にて都道府県代表・参加種目18(8,746名)・フリー参加種目12(6,763)合計30種目述べ参加人数26,038名であった。

三重県柔道整復師会も県全国スポレク祭推進室より依頼を受け、種目別大会における怪我の防止のためのボランティアとして、延べ78名の参加となった。

なお、参加にあたり、テーピング講習会を2回に分け実施した。

そして、我々が扱った人数としては、407名であった。そのほとんどの人達が、感謝の意を表してくれた。

普段、個人レベルでの各地域、各種スポーツ大会での救護活動には、参加経験があるものの全国大会レベルの活動では、ほとんどの会員が初めてであったように思う。

こういう積み重ねが、柔道整復師の名をアピールするいい機会であったと思う。

(広報員 谷岡 浩)

近畿ブロック

兵庫県だより

平成14年新年祝賀全開催される

平成14年1月10日(木)兵庫県柔道接骨師会館5階多目的ホールにおいて、当師会々員を含む140名で、新年祝賀会が盛大に開催されました。



兵庫県知事，市長をはじめ国会議員，県議会議員，市議会議員，行政，および各保険機関関係者，並びに兵庫県柔道接骨師協同組合協賛企業等，多数の来賓の出席を頂きました。これも，師会への多大なる理解と柔道整復師の社会貢献や，兵庫県柔道接骨師政治連盟の活動による賜物と確信するものです。

(広報員 外林雅夫)

中国ブロック

岡山県だより

寒稽古

去る2月3日(日)岡山県柔道整復師会恒例の『寒稽古』冬期学術研修会が黒住教まること会館にて開催されました。

来賓講演

『骨粗鬆症と栄養』 榎メイブ

柔道整復術+栄養療法は自然治癒力を充分発現させる。柔道整復術を施すことにより構造整

復がなされ、血流の改善が行われ機能の改善がなされる。

栄養療法を行うことにより組織の構築・代謝改善が行われ気質改善・機能改善がなされる。

両方を行うことにより自然治癒力が増す。

会員発表

市民マラソン参加ランナーのスポーツ障害に関する事例報告として、

『日赤岡山トレーナー・ボランティアに参加して』 岡山支部 野上直樹

吉備路マラソン・トライアスロンなどの大会に日赤岡山のトレーナーとして野上会員が参加され、活躍されている際の事例報告。

『地震発生時の避難マニュアル』

倉敷支部 河本勝成

阪神大震災を経験され、その経験から基づく避難マニュアルの説明。

『恩師今井先生に教えていただいた整復のコツ及び介護ステーション開設について』

井笠支部 笹井 潤

肩関節及び顎関節脱臼における整復時のコツ・ポイントの説明及び自分でされた介護ステーション開設のマニュアル説明。

特別講演

『競技者のトレーニングとコンディショニング』

岡山県立大学短期大学部教授 辻 博明先生

予定の講演をはるかにオーバーするといった熱心さでスポーツ選手のコンディショニング作りの大切さを説かれました。



IT勉強会

研修会終了後、会場を朝日柔整専門学校講義室に移し、初心者に対してのIT勉強会を開催しました。レセコン業者のシャープに講師を依頼し、マウスの使い方からインターネット接続まで熱心に慣れぬ手つきでキーボードを叩いておりました。 (広報員 馬塩廣志)



四国ブロック

愛媛県だより

第2回保険研修・学術講演会開催

平成13年12月16日(日)14時から愛媛文教会館(松山市道後)において茂住延壯日整副会長を講師に招き、政府・与党社会保障改革協議会より平成13年11月29日付で出された「医療制度改革大綱」について講演を頂きました。

「制度改革では、我々にプラスになることはないが、頑張って現状維持したい。」と述べられ、基盤をしっかりとさせることが大切であり、カルテの記録等の約束事をきっちり守るよう指導されました。

後半では、テーピング法の実技指導が行なわれ、茂住副会長の先代から伝わるという、アキレス腱断裂に対する絆創膏固定・テーピング(固定を中心)を披露して頂きました。1度貼れば2~3週間はそのままで、頻繁に貼り替えることはしないそうですが、よほど上手く貼らないと皮膚がかぶれるので、熟練を要すると感じました。

肩関節・膝関節・臀部の負傷では痛みを取り、後の経過を良くする目的で、スパイラルテーピングをヒントに、ユートクバンを細切りにしたネットテープを使用しての実演があり、「固定ではなく、大きな筋肉を上手く補助することにより、かなり痛みが和らぐ」と述べられました。

予定の時刻より、20分延長し臨床に即戦力となるテーピング実技の指導を頂き、各会員にとって実りある講演となりました。

第2部では、本会塩崎保険部長による保険研修が行なわれ、午後4時20分閉会しました。

(広報員 永森慎治)

お詫びと訂正

前々号(151号)の日整実技研修会記事において、写真に誤りがありましたので、改めて再掲させていただきます。

(広報部)



会務執行状況

(1月～2月)

日 整 関 係

- 1月
- 4日(金) 仕事始め(利)
- 7日(月) 常務理事会打合せ(原, 茂, 沢, 利, 上, 浅, 工, 小)
- 8日(火) あいさつまわり(原, 茂, 沢, 利, 上, 浅, 工, 小)
税務委員会, 常務理事会
- 9日(水) 日整案内(関西医療学園専門学校)
(沢, 鐘)
- 10日(木) 経理作業部会(斎藤)
(社)兵庫県新年祝賀会(原)
- 11日(金) 日整案内(行岡整復専門学校)(茂, 上)
広報編集会議
- 12日(土) (社)京柔整新年会(原)
- 13日(日) 医科学委員会(全日本柔道連盟)(原)
- 14日(月) 講道館鏡開式(鈴)
- 16日(水) 総務部・経理部合同打合せ(利, 上, 尾, 青, 小倉, 藤)
日整案内(米田専門学校)(沢, 浅)
IT関係打合せ(茂, 利, 小, 尾, 青, 海, 内, 藤, 井)
- 18日(金) 厚生労働省訪問(浅)
病院理学療法協会との打合せ(工, 尾, 青)
からだセイエンスインタビュー(原)
総務部会
- 19日(土) (社)神奈川県新年賀詞交歓会(原)
- 21日(月) 日整案内(仙台接骨医療専門学校)
(沢, 柴)
日整案内(福岡柔道整復専門学校)
(茂, 山村)
- 22日(火) 学術部会
- 22日(火) 学術部員と座長(参与)合同会議
片山虎之助先生との打合せ(原, 茂, 沢, 小, 尾, 青)
- 23日(水) 三役会
総務関係打合せ(青)
- 25日(金) 臨時常務理事会, 理事会
学術・生涯学習合同打合せ(沢, 工, 山田)
- 27日(日) 第9回柔整国際学術セミナー(原)
- 28日(月) 櫻井弁護士等あいさつ(原)
- 29日(火) 経理部会
- 30日(水) 柔整実施計画策定協議会
- 31日(木) 会館改修打合せ(茂, 利, 上, 尾, 青)
柔整白書編集会議(原, 茂, 利, 尾, 青, 斎藤, 深澤, 稲, 山田, 伊, 武, 森)
- 2月
- 5日(火) 武見敬三先生との打合せ(工)
- 6日(水) 会務報告(工)
保険部(柔整師必携改訂版作業会議)
(浅, 市, 西, 田, 金, 田中)
- 7日(木) 病院理学療法協会との打合せ(尾, 青, 杉)
グループ生命保険打合せ(茂, 利, 尾, 青)
柔整実施計画策定協議会からの提言
(山口)
- 8日(金) 会務(原)
- 12日(火) 武見敬三先生との打合せ(工)
- 13日(水) 総務部会
広報編集作業部会
学術・生涯学習合同打合せ
生涯学習委員会
- 14日(木) 打合せ(原, 青)
大阪問題打合せ(原, 沢, 利, 青, 櫻井, 山口)
武見敬三先生との打合せ(原, 沢, 利, 浅, 工)
- 15日(金) 武見敬三先生との打合せ(工)
- 17日(日) (社)秋田県小・中学校柔道大会(原,

- 茂)
- 18日(月) 第3回柔整懇話会
- 19日(火) 広報部会, 監査会, 三役会
長勢甚遠先生との打合せ(原, 茂, 沢, 利, 淺)
學術部会
- 20日(水) 松本前会長弔問(原, 茂, 沢, 利)
新顧問議員訪問(原, 茂, 沢, 利)
法制委員会, 常務理事会
- 22日(金) 厚生労働省訪問(茂)
日本放射線技師会創立55周年記念式典・講演会・祝賀会(茂)
- 23日(土) 松本好司先生(顧問)通夜
- 24日(日) 松本好司先生(顧問)告別式
(社)新潟県学術研修会(茂)
- 25日(月) 経理部会
- 26日(火) 佐野先生との打合せ(原)
日整生涯学習指導者講習会・学術技術研修会合同開催会場の下見(工)
IT関係打合せ(青)
保険部(柔整師必携改訂版作業会議)
(淺, 西, 田, 金, 田中)
- 27日(水) 厚生労働省との打合せ(原, 茂, 沢)
総務省訪問(利, 小, 尾, 青)
理事会
- 28日(木) 総務部作業部会(利, 青, 林, 浜, 淵)
第2回柔整白書編集会(茂, 利, 尾, 青, 齋藤, 深澤, 稲, 山田, 伊, 武, 森)

柔 整 連 関 係

1月

- 18日(金) 第68回自由民主党大会(原)
- 31日(木) 山崎拓殿の会(工)

2月

- 7日(木) 太田誠一殿の会(工)
- 14日(木) 自由民主党関係団体との新年懇親会
(原, 沢)
- 26日(火) 能代昭彦殿の会(小)
- 27日(水) 庄政会(自見庄三郎殿の会)(工)

文中, 頭文字のみを使用しました方の名前と役職を列記します。

- 原—— 原会長
茂—— 茂住副会長
沢—— 沢田副会長
利—— 利根田総務部長
上—— 上田経理部長
淺—— 淺井保険部長
工—— 工藤学術部長
小—— 小合広報部長
尾—— 尾藤理事
青—— 青山理事
小倉—— 小倉理事
本—— 本村理事
阪—— 阪本理事
山口—— 柔整実施計画策定協議会座長
柴—— 柴田生涯学習委員会副委員長・
(社)宮城県会長
伊—— 伊藤税務委員会委員・柔整白書メンバー
山田—— 山田税務委員会委員・柔整白書メンバー
稲—— 稲場柔整白書メンバー
齋藤—— 齋藤柔整白書メンバー
森—— 森柔整白書メンバー
深—— 深澤柔整白書メンバー
武—— 武藤柔整白書メンバー
藤—— 藤野経理部員
齋藤—— 齋藤幹経理部員
浜—— 浜野総務部員
林—— 林総務部員
淵—— 淵辺総務部員
金—— 金丸保険部員
西—— 西條保険部員
田—— 田代保険部員
田中—— 田中保険部員
鈴—— 鈴木総務部員
海—— 海津総務部員
鐘—— 鐘野(社)大阪府会長
井—— 井澤東京都会員
山村—— 監事(社)福岡県会長
櫻—— 櫻井顧問弁護士

入・退会者並びに異動者一覧

: 特会員
: 復 帰

都 道 府 名	平成13年12月～平成14年1月		退会25名 死亡13名
	新入会25名		
北 海 道	外尾真一, 小原 望	北 海 道	宮川昌也
岩 手 県	室岡秀徳	青 森 県	前田法昭, 野呂寛視
埼 玉 県	佐藤真之	茨 城 県	関本 進
東 京 都	木村孝弘, 山本誠治, 谷本 健 柳 佳宏, 立延友一	埼 玉 県	平 武道
長 野 県	甘利一彦	千 葉 県	伊藤岩文, 石橋勝治
富 山 県	高崎 浩	神奈川県	石垣 純, 矢作庄次郎
静 岡 県	佐野 剛	東 京 都	山口政二, 小林裕行, 小林良子 村本錬四郎, 栄 三徳
愛 知 県	吉田 茂, 大島秀一	石 川 県	出島正登
岐 阜 県	山川浩之	静 岡 県	稀代福造
京 都 府	宮永智治	愛 知 県	仲川平和, 小林幹男
大 阪 府	前田英男, 高野信哉, 大河内康寛	滋 賀 県	山本源太郎, 山元正美, 石井栄治
兵 庫 県	平井宏明	大 阪 府	西山幸郎, 鈴木博文, 門脇生子 田中正人, 森田 隆, 中井健之
岡 山 県	白川徳賢		江副正典, 長尾 功
山 口 県	李 正熙	兵 庫 県	山本 望, 前田充康
長 崎 県	永川寛人, 山崎貴士	岡 山 県	森安宗夫
宮 崎 県	坂本慎吾	広 島 県	橋本英夫, 浜原先男
	復帰1名 相続5名 特 正2名	徳 島 県	青山芳幸
青 森 県	野呂美賀子(野呂寛視)	福 岡 県	鶴岡歳純, 重松五十生, 紀 哲雄
栃 木 県	大橋晴司(特 正)		転出2名 転入3名 転出取消1名
千 葉 県	中台良二(平成13年3月退会)	栃 木 県	青松 治(大阪府より)
東 京 都	篠原 彰(小林良子)	千 葉 県	横田秀勝(神奈川県へ)
新 潟 県	荒井典一(特 正)	東 京 都	竹澤克寛(富山県より)
静 岡 県	稀代智明(稀代福造)	大 阪 府	青松 治(栃木県へ)
大 阪 府	長尾佳典(長尾 功)		小寺 有(転出取消・平成13年8月転出)
徳 島 県	青山将朗(青山芳幸)	兵 庫 県	宮内静也(鹿児島県より)
			支部変更5名
		東 京 都	高見澤亮平(足立 荒川)
		新 潟 県	田上長人(上越 中越)
		京 都 府	江馬正弘(伏見 東山・山科)
		大 阪 府	小寺 有(豊能 淀川)
			北井和彦(堺 三島)

日整文芸

【短歌】

山梨県 青沼明風

回想

半歳をかけて成したる鬼神面

眼はしんと我を見据える

補聴器と義歯とマイクを意識して

語尾はつきりと謝辞を述べおり

わが村にパソコン講座の知らせきて

はからざる数の老らの集ふ

姿

奈良県 長谷川治三郎

入江に立てば落陽の夕日や琥珀こはく

我も染めいる

野々花に顔ほころびし

盛々と恵みに潤うるつ

人の幸せ

雪負たいて垂れ下りしや

南天の細木枝には

実や重たげに

【俳句】

東京都 高橋鶴水

(俳人協会会長)

目覚まし

子のももの少しも減らぬ煤すす払い

相別れ寒の歩みに戻りけり

目覚ましのセットを仕事始めとす

新春

千葉県 吉橋 勇

賀状来て思いはせるや友の声

老梅や早や待ち切れず思い咲く

五寒入り心に固く精こめて

ヒヤシンス

長野県 小島啓司

(俳人協会会長)

此窓を開ければ赤石眼前に

行きつけのいつもの卓たにヒヤシンス

念佛ねんぶつの声すき透る春障子

香川県 伊勢豊郎(豊生)

流れ星今日も健康願いつつ

寒風に吹かれ山道今日も行く

小雪まつ鳥もチチチ枝わたり

【川柳】

埼玉県 吉岡和市

(川柳互版の会同人)

電話鳴り罅ひび割れてくる鏡餅

歌留多とる精一杯に手を重ね

掛け添える昆布の匂におう松飾り

兵庫県 山根 正

(川柳互版の会同人)

片仮名と日々戦うが追い付けん

アフガンもいいが景気も考えて

詰めかえてたますつもりが総すかん

【時事川柳】

東京都 北竹 勉

今世紀山本山の初日の出

お年寄り医療保険を介護する

読売新聞時事川柳入選句

モーいやだ外国牛が化けてでる

編 集 後 記

■WHOに柔道整復師が取り上げられた。原会長の快挙である。一昨年、豪州遠征から帰国してすぐ、台風の淡路島で開催されたWHO世界伝統医療大会にオブザーバーとして参加した。その際、我が柔道整復師がその中に入っていなかった。このことを昨年新春対談で武見先生に話したら、「原会長、すぐにでもジュネーブへ行き手続きをこなさい」とのこと。先生の方からも手を打っていただき、本文にあるような形になりました。

松本前会長の追悼ページを載せました。ご冥福をお祈りいたします。(小合)

■北海道では、3月の声が聞こえてくると暖かくなり、雪も溶け始め一安心を致します。

日整広報担当理事として、指名を受け1年が経とうとしております。小合先生を中心とした広報部員スタッフはそれぞれの個性を生かし懸命な努力をしている姿は素晴らしいものがあります。私も一日も早く仲間入りするよう頑張ります。(本村)

■私の県で新しい試みとして「テレビコマーシャル」を始めることになりました。いろいろな問題もありましたが、とにかくやってみようということになり、今回は15秒程度のテロップで「柔道整復師は何ぞや」ということをテーマにテロップで放映することになりました。私も出演を依頼されましたが、少々気恥ずかしさもあり、辞退することにしました。4月からとりあえず半年の契約で柔道整復師会のPRを開始します。乞うご期待！(星野)

■雪印食品グループによる危機管理に対する対応のまずさは、ついに会社崩壊につながりました。本会も早急な危機管理体制の構築をする時

期に来ていると思います。

次回の斜窓の代を思案中です。ご意見ありましたらお寄せください。(奥田)

■最近、本会のデジタルデバインド化が心配になってきました。

“デジカメのえさはなんだと孫に聞く”

このサラリーマン川柳が笑えないようだ、テレビCMのガッツ石松さんのようになってしまうかもしれません。

たしか……次のような台詞だったと思うのですが、

“昔は体力と気力で乗り切れただ～!!”(ガッツさん)

“おとうさん……時代がかわったの!!……”

(奥さん役)

おとうさん達にとっては不景気、リストラ、……苦手なパソコンの克服……ちょっと厳しい時代となってしまったようです。

広報部へのご投稿もできるだけメールでの添付ファイルという形をお願いいたします。……

これも厳しい発言となってしまったかもしれませんが……よろしく願いいたします。

(内藤)

平成14年3月25日 発行

社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)8821 - 3511 (大代表)

発行人 原 健

編集者 小 合 洋 一

制作 サ ン 企 画

印刷所 株式会社タイヨーグラフィック